

# 戦争法（安保法制）の廃止をめざす「茨城県西市民連合」結成大会！

## 古河市（衆議院7区）で！

古河市で、「戦争法（安保法制）の廃止をめざす茨城県西市民連合」の結成大会が開かれました。これは昨年からの茨城県市民連合が進めてきた、茨城県内の7つの衆議院小選挙区それぞれに「地域市民連合」を結成する方針の、1区・3区・6区に続いた結果です。以下は、茨城県市民連合の田村武夫事務局長からの報告です。

### みなさんへ

昨日（6月24日）、古河市で「戦争法（安保法制）の廃止をめざす茨城県西市民連合」の結成大会が開かれました。

県西地域を構成する古河・結城・坂東・常総・五霞・境の各市町村から74名が参加され、これらの地域から代表が熱い決意を表明され、互いに連携・協力し合っていくことを確認し合っていた点が印象的でした。

戦争法の廃止に焦点を絞り、戦争拒否・安倍「9条改正」阻止の運動の牽引者になると、主張・目標が明快です。

これに賛同する個人のみならず、団体の加入も打ち出し、まさに「個人・団体・政党」の連帯を強調しているのが特徴です。

小久保忠男会長は、「県西市民連合の結成により、平和と民主主義を守る強力な砦ができた。県・他区の市民連合とともに共同歩調を取れるように頑張っていきたい」と役員代表挨拶をされました。

なお、前衆議院議員・柳田和己氏も参加され、また、前常総市長高杉氏も県西市民連合に賛同されている旨紹介されました。

大会終了後、受付で県西市民連合に加入する手続きをしていた参加者が列をなしていたのが感動的でした。

財政は、加入費（個人500円、団体10,000円）と、寄付で賄うというのにも興味深いです。今後の参考になるかもしれません。以上、報告します。 6月25日 田村武夫

## 県知事選候補者記者会見

### 鶴田真子美（つるた まこみ）さん

### 「いのち輝くいばらきの会」を結成して！

茨城県市民連合、民主県政を進める会、市民団体等話し合い、茨城県知事候補に鶴田真子美（つるた まこみ）氏を推薦しました。潤田さんは神戸市に生まれ、東京外語大学を卒業し、イタリア語、イタリア文学の専門家。現在はつくば市に住み、「動物愛護を考える茨城県民ネットワーク」の理事長を務めている52歳の元気な女性です。

鶴田さんは26日（月曜日）午後2時から、つくば市の国際会議場で、記者会見を行いました。鶴田氏は、会見において、5つの公約を発表しました。

「いのち輝くいばらきに  
～ みなさんとごいっしょに～ 5つの約束」

- ① みんなが安心して暮らせる茨城に。
- ② 暮らし応援で雇用をふやし、地域を元気に。
- ③ 原発依存を脱し、省・再エネで雇用をつくる。

- ④ 憲法と住民自治を暮らしのすみずみに。
- ⑤ すべてのいのちが輝く茨城に。

鶴田さんは「大型開発を優先し、県は数千億円の税金を無駄にしています。一部でも県民の生活に向けることができれば、解決できることはたくさんあります。」などと現県政を批判するとともに、東海第2原発（東海村）の再稼働問題については「安全が保証されない再稼働には同意できない」と脱原発を訴えました。



【鶴田 真子美(まこみ)さん】

## 原電いばらき抗議アクション

—6月23日—

### 236回目の原電前金曜行動

老朽化しているうえに、東日本大震災で被災した東海第二原発の20年延長をねらう日本原電の茨城総合事務所前で、236回目の「原電いばらき抗議行動」が取り组まれました。原子力機構大洗研究開発センターでの作業員の被ばく事故での、県の対応などについて批判が集まりました。



歓迎！新入会員のみなさんです。  
よろしくお祈いします。

- \*\* \*\* \* さん（取手市）
- \*\* \* さん（取手市）
- \*\* \*\* \* さん（常陸大宮市）
- \*\* \*\* \* さん（利根町）
- \*\* \*\*\* さん（水戸市）
- \*\* \*\*\* さん（鹿嶋市）
- \*\* \*\*\* さん（日立市）
- \*\* \*\* \* さん（守谷市）
- \*\* \* さん（常陸大宮市）
- \*\* \* さん（常陸大宮市）
- \*\* \*\* \* さん（ひたちなか市）

\*ともに平和の声をおおきく広めていきましょう！

## 平和新聞

2017年7月5日（水）

2142号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 **日本平和委員会**  
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館  
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

## 平和かわら版

平和新聞茨城版 No. 781  
2017.7/5  
発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281  
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

# 「あらためて東海第二原発を考える」

北茨城市で、前東海村長、村上達也氏が講演！



北茨城九条の会の九周年の集いが、北茨城平和の会も連帯した実行委員会で、4月22日に開かれました。前東海村長の村上達也さんが、「あらためて東海第二原発を考える」と題して講演しました。

オープニングは、女性コーラス・ハミングバードさんの澄んだ歌声。また「福島からの報告」として、楢葉町からいわき市に避難している金井直子さんが、原発事故のもたらしている実態について話してくれました。

村上氏は「『国が責任を持つ』などというなら、周囲に100万人も住んでいる東海第二原発の稼働はやれない。責任を持つというなら稼働を止めるという事だ」と強調しました。

また東海第二原発から半径30km圏内の市町村で策定を進めている広域避難計画について、「避難計画なんてごまかしだ。100万人もの住民を安全に避難は現実から考えてもできない」と強調しました。

またこの講演会に対し、豊田稔北茨城市長からメッセージをいただきました。

## 豊田稔北茨城市長からのメッセージ

この度の「村上達也さんのお話を聞く会」が開催されますことに対しまして、関係各位のご尽力に心より敬意を表します。

行政の責務は市民の生命・財産を守ることです。市民の誰もが安全に安心して暮らし続けていくため、今後もあらゆる政策に取り組んで参ります。

本日の講演会が実りあるものになることをお祈りいたしますとともに、本日ご参会の皆さまのご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。

北茨城市長 豊田 稔

## 2017年6月18日 茨城県平和委員会 定期大会 来賓挨拶（要旨）



### 岩月康範さん

（日本平和委員会事務局次長）



全国で市民と野党の共同が進んでいます。安倍政権を退陣に追い込むには、私たちが隊列を整えることが大切です。

沖縄の新基地反対闘争は「沖縄県民の民意に背いて基地建設を強行することは許されない」ということです。ですから来年1月にある名護市市長選挙と11月にある沖縄知事選挙の2つの選挙に勝たなければなりません。勝たなければ「民意が変わったのだ」「沖縄は新基地建設を受け入れたのだ」という事になってしまいます。多くの人も「沖縄が受け入れるのだからいいのではないか」という流れになってしまいます。沖縄のたたかいと連帯は、沖縄の問題を茨城の皆さんの問題としてとらえて頂ければ、沖縄にとって大きな力になります。

核禁止条約が国連で協議されていますが日本は反対しています。核兵器の問題はアメリカとの関係では、核兵器の持ち込みです。持ち込みを許さないという事ははっきり言える政府のしていくことは、これは大変なことです。日本への各兵器の持ち込みはアメリカの戦

略に基づいた日米安保条約で行われます。アメリカの壁を乗り越えて行くことが重要ことだと思います。

### 田村武夫さん（茨城県市民連合事務局長）

茨城県市民連合は他県と違い、13人いる共同代表の多くが戦後の地域の民主的な自治体を担ってきた元首長の方々です。県内は難しい政治情勢にありますが、来るべき衆院選に向けて野党と市民との共闘を軸に、野党候補の一本化、野党共闘の実現に向けて取り組んでいます。第1区、3区、6区で地域市民連合が結成され、市民連合が仲立ちになって、野党候補の一本化を進めています。6月24日には、第7区の地域市民連合が結成されます。全7区内、せめて4つの区で野党が議席の過半数を取るという事で、国会の議席にインパクトを与えたいと思っています。

総選挙は来年になるだろうとして、8月の県知事選挙に県内の野党や労働組合、市民団体と共同して、野党共闘で臨むことを決定しました。個人の尊厳を大事にする政治を地域で実現するという事が

大切です。特に茨城では東海第二原発の稼働20年延長に対して、東海村長も橋本知事もキチンとした見解を表明していません。市民連合の目標の一つ「個々人を大切に政治の実現」は、96万人の県民の生命、生活を守ることにもつながっています。素晴らしい女性が県知事候補に決まりました。もうすぐ発表です。知事選挙では必ず勝ちたいと思います。

県知事選挙に勝利して東海第二原発の再稼働を止めさせ、茨城から福島への連帯、新潟に続いて福島県民への熱い連帯を実現したい。全国への大きな勇気を与えて行きたい。そのためには、平和委員会の皆さんと市民連合が共同して頑張りたいと思います。

### 江尻加那さん

（日本共産党茨城県委員会・茨城県会議員）



県知事選は8月10日告示、8月27日投票で決まりました。東海第二原発の20年稼働延長は8月28日から11月28日の間に申請しなければなりません。この日程は東海第二原発の再稼働隠しと考えています。

県議会開会の6月6日、大洗原子力開発センターで、5人の作業員がプルトニウムに被爆するという重大事故が起きました。日本原子力機構が持っている施設は89あり、そのうち76施設（85%）が茨城県に集中しており、その内53の施設には何等かの核燃料が使用・保管されています。その中で10の施設が、本来置いてはいけない場所に核燃料・核物質が置いてあり、その是正作業の中で起きた事故でした。

私たちは現地調査を行い、「26年間も開けなかったものをどうして開けたのか」と聞くと「もっと入れられるかどうか確認した」と言います。「そうしなくてはならないくらい、核物質を置いてはいけない場所に置いているのか」と尋ねると「それは、今現在はつきり示せません」と回答しました。「原発を動かした後の核のゴミをリサイクルさせよう」という国の核燃料サイクルがある限り、国内のどこかで、特に茨城県ではこのような作業が行われます。労働者の作業環境も守られていません。今後徹底した究明が必要です。

「東海第二原発の20年稼働延長を許さない」という意見書は、すでに11自治体で採択していますが、6月議会で新たに「茨城町」「八千代町」「美浦村」の3自治体で採択されるなど、県内各地に広がっています。

共産党は次の総選挙に向けて野党や市民連合との共闘の中で、知事選挙でも政策協定を結んで、堂々と県民の声を受け止める新しい県知事を誕生させるため頑張りぬく決意です。